

6. 開催方法

(1) 共通科目：共通科目Ⅰ講習会

- ① オンライン学習：リファレンスブックによる自宅学習及びオンライン学習システム上での動画教材を用いた学習を行う。
- ② オンラインテスト：オンライン学習システム上でオンラインテストを実施する。
※「正解率 60%以上」で合格となる。
- ③ レポート提出：①および②での学習内容を踏まえ、課題レポートを作成し、提出する。

(2) 専門科目：集合講習（23 時間）および検定試験（1 時間）

・前期：令和 8 年 8 月 8 日（土）、9 日（日） *オンライン開催

・後期【東会場】：令和 8 年 9 月 19 日（土）、20 日（日）

会場：日本大学 三軒茶屋キャンパス（東京都世田谷区下馬 3-34-1）

・後期【西会場】：令和 8 年 10 月 31 日（土）、11 月 1 日（日）

会場：比治山大学（広島県広島市東区牛田新町 4-1-1）

*前期講習会への参加に際し必要となる機器・経費等（PC、マイク、カメラおよびデータ通信量を含むインターネット回線等）は、受講者の準備・負担となる。

*後期講習会は、東西いずれかの 1 会場を選択しての受講となる。

*講習会参加のための旅費、宿泊費については受講者の自己負担となる。

7. 受講申込

(1) 申込方法

インターネットサービス「MyJSP0(指導者マイページ) (https://account.japan-sports.or.jp/sign_in)」のアカウント登録手続きを行い、MyJSP0(指導者マイページ)から本講習会の申込手続きを行うこと。

(2) 申込期間

令和 8 年 5 月 1 日（金）～5 月 31 日（日）

*各会場、定員になり次第申し込みを締め切る。

8. 受講料等

(1) 共通科目Ⅰ

・受講料：15,400 円（税込）

・テキスト代：【電子版】2,640 円（税込）

(2) 専門科目

・受講料：19,800 円（税込）

・テキスト代：【紙版】2,200 円（税込）／【電子版】1,760 円（税込）

*テキストは紙版、電子版のどちらかを申込時に選択して購入すること。

*受講料とテキスト代の納入をもって受講者として確定する。

*支払い期限内に受講料とテキスト代の納入が無かった者は受講者としての内定を取り消す。

*一度納入された受講料は返金できないため注意すること。

9. 検定試験・審査

- (1) 共通科目：オンライン学習システム上での課題実施及び提出をもって、公認スポーツコーチングリーダーとして必要な資質能力の修得を確認する。
- (2) 専門科目：後期講習会最終日に実施する検定試験による判定とする。
- (3) 共通科目の講習の全課程を修了し、専門科目の検定試験に合格した者を「公認ジュニアスポーツ指導員養成講習会修了者」として認める。

10. 受講有効期間

4年間

11. 講習・試験の免除

既存資格および講習・試験免除適応コースの履修等により、講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は別に定める。

*アクティブ チャイルド プログラム (JSP0-ACP) 講師講習会修了者は、専門科目カリキュラムの一部を免除する。免除希望者は申込完了後に下記の問い合わせ先まで連絡すること。

12. 資格の登録および認定

- (1) 共通科目および専門科目の検定試験に合格し、資格登録の手続きを完了して所定の登録料を納めた者に、公認ジュニアスポーツ指導員の「認定証」および「登録証」を交付する。

*JSP0 倫理規程第4条に違反する行為があったとして JSP0 が認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。

- (2) 登録料には、以下の種類があり、これらの合計金額を納入する必要がある。

■基本登録料 (4年間)：デジタル版 13,000 円／印刷送付版：17,000 円

※保有する資格の種類や数に関わらず、いずれかの金額となる。

■初期登録手数料：3,300 円／1 資格

※その資格を初めて登録する際にかかる手数料。更新登録時には不要。

- (3) 資格の有効期間は4年間とし、4年毎に更新する。ただし、認定される公認ジュニアスポーツ指導員資格以外に、すでに公認スポーツ指導者資格を登録している場合は、その資格の登録有効期限までを初回の登録有効期間とする (スポーツリーダーは除く)。

- (4) 資格を更新登録する際は、資格の登録有効期限の6か月前までに、JSP0 が定める更新研修を受けなければならない。

13. 注意事項

- (1) 講習会受講時の本人確認に必要となるため、MyJSP0(指導者マイページ)への顔写真のアップロードを受講開始までに完了すること。
- (2) 受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。
- (3) 本講習会は、JSP0 公認スポーツ指導者制度に基づき開催するものとし、本講習会受講に際し取得した個人情報の取扱いは別に定めた公認スポーツ指導者プライバシーポリシーのとおりとする。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid1158.html>

- (4) 本講習会の受講有効期間内に他の公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申込時点で他の JSP0 公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内または未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。(共通科目 I 講習会、スポーツコーチングリーダー養成講習会、スタートコーチ(ジュニアユース)を除く。)
- (5) 受講者としてふさわしくない行為(JSP0 登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為)があったと認められた場合は、JSP0 指導者育成委員会において審査し、受講資格の取消しあるいは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。
なお、処分内容については、JSP0 登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討することとする。また、JSP0 が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。
- (6) 本講習会風景の写真等は、JSP0 または JSP0 加盟団体等のホームページおよびその他関連資料へ掲載する場合がある。
- (7) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等、JSP0 または JSP0 加盟団体等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更および中止のために生じた受講者の損害について、JSP0 または JSP0 加盟団体等ではその責任を負わない。
- (8) 手話通訳、要約筆記等の希望や受講にあたって支援や配慮が必要な場合は、受講申込時に JSP0 事務局まで申し出ること。申し出があった場合、個別の状況等に基づき、総合的・客観的に判断し、必要かつ合理的な対応を講じる。
なお、受講をキャンセルした場合で必要かつ合理的な対応のキャンセルに伴う費用が発生した場合は、当該受講者の負担とする。

14. 問い合わせ先

公益財団法人日本スポーツ協会

スポーツ指導者育成部 指導者育成課 ジュニアスポーツ指導員担当

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

E-mail: junior@japan-sports.or.jp



～スポーツ・ハラスメント(暴力・暴言・ハラスメントなど)に、

みんなが『NO!』と言う社会を目指して～

